

令和7年度(2025年度) 重要事項説明書

学校法人 念法学園
幼稚園型認定こども園
念法幼稚園

《学園理念》

子どもの輝く未来を育む

ひとりひとりの個性を大切に生きる力を育てる

世の中のお役に立つ立派な人に育てる

《園訓》

げんきながらだ・すなおなこころ・かんしやのきもち

《園からのメッセージ》

子どもの成長を願う気持ちは、家庭も幼稚園も同じです。

だからこそ、子育てと幼稚園での教育・保育を切り離して考えるのではなく、家庭と幼稚園が共通の思いを持って協力しながら、子どもたちを育てていくことが大切だと考えています。

幼児期は人格形成の基礎を築き、生きる力を育む非常に重要な時期です。この大切な時期に、子どもたちが自分自身の力でさまざまな経験を積み、困難に立ち向かい、成長していく姿を支えていきたいと思います。私たちは、子どもたちの未来がより輝かしいものになるよう、教職員一同、全力で教育・保育に取り組んでいます。

保護者の皆様にも、まだまだこれから成長過程である全園児の良き手本となる行動を心がけ、保護者同士が思いやりと寛容な心を持って関わっていただくようにお願い致します。保護者と幼稚園が共に子どもの成長を感じ、喜びや感動を共有していただけることを願っています。

～子どもをまんなかに未来へつなぐ～

- 幼稚園では、環境を通じて子どもが主体的に遊び、その遊びを学びにつなげる保育を行っています。
- 幼児教育は、小学校以降の教育とは異なり、何かができるようになることを目的とした保育ではありません。人格形成の土台となる「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう力」を、さまざまな体験や遊びを通じて育てることを大切にしています。
- 教育・保育や行事の内容は、毎年見直し、更新していきます。
「時代が変わって変わらないもの」「時代に合わせて変わるべきもの」を大切にしながら、子どもたちがこれから時代を生き抜く力と心を育んでほしいと願っています。常に子どもの成長を考え、子どもたちと共に新しいことにチャレンジしていきます。
- 私たちは、文字を書ける・読める、足し算ができる目的とした保育ではなく、子どもの興味や関心が高まる環境をつくることを大切にしています。
「文字を書きたい」「手紙で気持ちを伝えたい」といった、子どもたちが自ら学びたいと思えるような環境づくりを目指しています。
- 幼児教育は結果よりも過程が大切です。作品や演奏、遊戯の完成度ではなく、活動の中での人との関わりや新しい発見、挑戦する姿勢など、目に見えない力を育てることを大事にしています。行事(運動会や発表会など)は保護者のためではなく子どものためにあり、私たちは子どもの成長を考えながら取り組んでいます。行事を通して、子どもたちの姿から日々の成長を感じていただけることを願っています。
- 子ども同士のケンカは成長のひとつです。ケンカを通して、相手の気持ちに気づいたり、思いやる気持ちが育ったり、気持ちを伝える難しさを感じたりと、社会性が養われます。言葉でうまく伝えられない子どもは叩いたり、かみついたりすることもありますが、保育者はその際、子どもの気持ちを丁寧に聞き、何が嫌だったのか、なぜ叩いたのかを話し合いながらケンカを成長のチャンスとして解決していきます。大人が「ごめんなさい」と言わせることや仲直りを強いることが大切なのではなく、時間がかかる子ども自身が心から「ごめんなさい」と言えることを大切にしています。
- 保育中のケガは避けることができません。
小さなケガを経験することで、大きなケガから身を守る力が育れます。遊びや活動にはリスクが伴いますが、リスクを完全に排除するのではなく、リスクに対応する力を身につけることで、子どもたちは安全に自分で判断し行動できる力を学んでいきます。また子どもたちは保育者の目の届かないところで遊ぶこともあります、その際にケガが起こる場合もありますので、ご了承ください。
- 園では、子ども同士のトラブルは成長の大切な機会と考えています。ケンカや言い合いを通じて、子どもたちは相手の気持ちや自分の行動の影響を学び、共感力や社会性を育てています。保護者の皆様には、できるだけお子さんが自分で解決する力を育むため、温かく見守っていただきたいと願っています。もちろん、園では保育者がサポートし、子どもたちが適切に問題解決できるよう導いています。私たちの目標は、保護者の関与を最小限にし、子どもたちが自主的に成長できる環境を共に作ることです。子ども同士のトラブルは、「あの子は悪い」と思う前に子どもは、まだまだ成長段階であるということをご理解いただくと「お互いさま」なところがあります。相手の受けた衝撃や悲しみをお互いにくみとすることで親も子どもも成長して欲しいと考えています。

子どもたちの育ちを考えて常に保育をアップデートします
【教育・保育に関する事項】

1 施設運営主体

名称	学校法人念法学園
所在地	大阪市鶴見区緑3丁目3番18号
電話番号	06-6911-3158
代表者氏名	理事長 辻井 幸子

2 事業の目的

念法幼稚園は、義務教育およびその後の教育の基礎を育むことを目的として、2歳児以上の子どもに対する教育と、保育が必要な子どもに対する保育を一体的に提供しています。これにより、子どもたちが健やかに成長できるよう、適切な環境を整え、その心身の発達を促進します。また、保護者への子育て支援も行い、共に子どもの健全な成長を支えることを目指しています。

3 施設概要 ※令和7年4月予定

施設の種類	幼稚園型認定こども園				
施設の名称	念法幼稚園				
施設の所在地	大阪市鶴見区緑3丁目3番18号				
連絡先	TEL:06-6911-3158 FAX:06-6911-2024				
園長名	背尾 康裕				
認可定員	3歳児120名 4歳児140名 5歳児140名(計400名)				
利用定員		2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号認定	—	80	80	80
	2号認定	—	20	20	20
	3号認定	10	—	—	—
	合計	10	100	100	100
設立年月日	1966年4月15日				
敷地	全体		3384. 0m ²		
	園庭		1215. 0m ²		
園舎	構造		鉄筋コンクリート造2階建		
	延床面積		2534. 02m ²		
主な設備	保育室 12室		遊戯室 1室		
	子育て支援室 1室		職員室 1室		
その他の設備	全室冷暖房完備、屋上プール				

4 職員の配置状況 (令和6年度9月現在)

	常勤	非常勤
園長	1	0
副園長	1	0
主幹教諭	1	0
保育教諭	26	10
保育士(保育補助)	0	1
事務・清掃員	1	4

5 教育・保育の提供日(開園日・開園時間及び休園日)

	1号認定(新2・3号含む)	2・3号認定	
		標準時間	短時間
開園日・時間	月～金曜日 7:30～18:30	月～土曜日 7:30～18:30	
登園時間	8:30～9:15	7:30～9:15	8:30～9:15
降園時間	14:00～14:20 (午前保育11:30～11:50)	14:00～18:30	14:00～17:00
	<徒歩通園> 年少・最年少 14:00～14:10 年中14:05～14:15 年長14:10～14:20 (午前保育) (11:30～11:40) (11:35～11:45) (11:40～11:50)		
教育時間	月～金曜日 10:00～14:00(午前保育11:30まで)		
保育時間	早朝・延長預かり保育あり	7:30～18:30	9:00～17:00
預かり保育	月～金曜日 7:30～8:30 保育終了後～18:30		7:30～8:30 17:00～18:30
休園日	日曜日・祝日・12/29～1/4・3/31・4/21(創立記念日)・お盆期間8/12～16 土曜日、行事振替休日 夏期休業日:7月21日～8月31日 冬 期休業日:12月26日～1月7日 春期休業日:3月26日～4月7日		

※ 午前保育日は、進級式・進級式後約1週間・1学期終業式前約1週間・各学期始業式、終業式・参観日・行事前日、園長が定める日などがあります。

※ 長期休業日、お盆期間は年度によって前後する場合があります。

※ (2・3号認定児)1/4・3/31・4/21・お盆期間8/12～16は、家庭保育協力日です。

※ 台風や災害など安全が確保できないときは臨時休園となります。

※ 認定区分に関わらず18:30以降は、10分毎200円徴収致します。

<土曜保育について> ※2・3号認定児のみ対象

子どもたちにとって、家庭で過ごす時間はとても大切だと考えています。

土曜日は両親のどちらかのお仕事がお休みの場合は、ご家庭でお過ごしください。

両親ともに土曜日を就業し、家庭保育が困難である場合のみとします。

希望する方は前月20日までに「れんらくアソブ」の土曜保育申込が必要となります。

※追加で出勤証明書を提出していただきます。

※土曜保育は、弁当協力日です。

<行事振替休日の希望保育について> **※2・3号認定児のみ対象**

運動会や生活発表会など振替休日(1号休園日)の保育利用は、前月20日までに「れんらくアソブ」の希望保育の申込が必要となります。

6 預かり保育について(1号認定児 **※新2号含む・満3歳児は、別途案内)**

預かり保育は、子どもたちの生活面、情緒面等を考慮して預かり保育を行っています。

お子さまの様子や特別に教員及び職員の配置が必要なお子さまに関しては、ご相談の上、利用可否を判断させていただく場合があります。

<預かり保育実施日について>

月曜日から金曜日に実施します。

土・日・祝日、進級式、入園式、卒園式、参観日、同窓会、宿泊保育、運動会、製作展、生活発表会、一斉懇談会、行事振替休日、園長が定める日を除く。

※都合により変更となる場合はお知らせします。

<通常・午前保育日の預かり保育>※在園中に変更することがあります。

通常・午前保育日	預かり時間	利用料金	年少～年長 定員	満3歳児 定員
早朝預かり保育	7:30～8:30	200円	35名	3名
預かり保育	14:00～17:00	600円		
	11:30～17:00	900円		
預かり保育(短)	11:30～14:30	450円	15名	3名
延長預かり保育	17:00～18:30	100円／30分		
	18:30～	200円／10分		

※預かり保育(短)は、14:30以降にお迎えが遅れた方は、100円/30分発生します。

(おやつなし)

<長期休業中の預かり保育>※在園中に変更することがあります。

長期休業日	預かり時間	利用料金	年少～年長 定員	満3歳児 定員	備考
早朝預かり保育	7:30～8:30	200円	35名	3名	お弁当持参
一日預かり保育	8:30～17:00	1,200円			
短時間預かり保育	8:30～14:30	900円			
延長預かり保育	17:00～18:30	100円／30分			
	18:30～	200円／10分			

＜長期休業中預かり保育実施期間＞ ※年度により前後します

春期	終了式翌日～3月30日・4月1日～進級式前日
夏期	7月24日～8月31日 ※お盆期間除く
冬期	12月24日～28日・1月5日～7日

※新入園児は春休みの預かり保育は利用できません。

7 預かり保育(2・3号短時間認定児)

通常・午前保育日	預かり時間	利用料金
早朝預かり保育	7:30～8:30	200円
延長預かり保育	17:00～18:30	100円／30分 ※18:30以降200円／10分

8 給食について

給食実施日	月曜日～金曜日(月2, 3回は弁当日)
アレルギー等への対応	個別に相談の上、除去食・代替食で対応します。 医師による診断書を提出してください。※個別の席で食事対応。

※給食は委託による自園調理です。

※土曜日は、弁当協力日です。長期休業中は、2・3号児のみ給食があります。

9 送迎について

通園は自転車、徒歩、または園バスをご利用ください。送迎の際は、必ず保護者の名札を着用してください。また、保護者以外の方が送迎を行う場合は、徒歩および園バス利用のいずれの場合でも、事前に電話または連絡アプリで代行者のフルネームを園にご連絡ください。名札が引き渡せない場合も、その旨を必ずお知らせください。

事前連絡がない場合、お子さまをお引き渡しきれないのでご了承ください。

園バス乗車時を除く登降園中の保護責任は、保護者です。

通園時に交通事故や犯罪などに巻き込まれないように注意し余裕のある送り迎えをお願いします。

(徒歩通園)

- ・徒歩通園は、原則として徒歩か自転車での登園です。
- ・送迎には必ず保護者、または、それに代わる方が付き添ってください。
(小学生は認められません)
- ・自転車で送迎される方は、所定の駐輪場に停めてください。玄関前は駐輪禁止です。
また、通園バスが出入りします。必ず、お子様と手をつないで登降園してください。

(バス通園)

- ・バス運行は、毎年、利用状況によりルート、時間帯が変わることがあります。
- ・バス通園は、往復・片道(登園のみ・降園のみ)から選択してください。
- ・バス乗降は、年度初めに園へ申請されたバス停のみ乗降となります。ご家庭の都合でバス停の日替わり変更はできません。引越等でのバス停変更は可能です。
- ・バス⇒お歩き、往復利用から登園のみ等の変更は原則年1回までとさせて頂きます。
- ・妊娠中及び出産後に臨時でバスを利用することは可能です。
(月額単位でお支払いしていただきます。)
- ・土曜日、長期休業期間、行事日(一部除く)のバス運行はありません。
- ・満3歳児のバス通園は、誕生日翌日より利用可となります。
- ・2歳児(3号認定)は、利用不可です。

10 保育料および諸費用

毎月の費用	年少～年長 1号認定(新2号)	満3歳児 1号認定(新3号)	2号認定 年少～年長	3号認定 2歳児
基本保育料	0円	0円 ※①	0円	保護者全員の市町村民税の所得割額の合計額をもとに決定
教育充実費	6,000円	7,500円	7,000円	7,500円
給食費	5,500円	5,500円	7,500円	保育料に含む
通園バス費	往復:4,000円 片道:2,500円 満3歳児は誕生日翌月より利用可			利用不可
PTA会費		1,000円		

※上記費用は在園中に変更することがあります。

① 基本保育料(利用者負担額)

- ・満3歳児以上は0円です。但し、満3歳児は、誕生日を迎えるまで月額18,000円
- ・誕生日を迎える月の保育料は、日割り計算します。
計算方法は、保育料18,000円/20日(当該月の教育日数)×誕生日までの教育日数
- ・2歳児クラスは、保護者全員の市町村民税の所得割額の合計額をもとに決定

② 教育充実費

基準以上の保育者の配置人件費、園内の設備及び施設の維持充実、図書、保育教材など、子どもたちに豊かな保育・教育環境を提供するための特定徴収金です。

③ 給食費

1年間の経費を12ヶ月に割り戻しています。

欠席などの理由で給食を喫食しない場合も返金致しません。

④ 通園バス費

1年間のバス運行費及び維持費を12ヶ月に割り戻しています。

⑤ PTA会費

PTA会費は、PTA規約により園が代理徴収します。

PTA会の運営費として使用され、行事、誕生会、卒園記念品などで園児に還元されます。

※教育充実費、通園バス費、給食費については、天災及び感染症の流行などにおける休園措置を行う場合でも徴収します。日割りでの返金はありません。

【用品一覧】2024年9月現在の金額です。

制服上衣 *	5,500円	制服ズボン	2,800円
制服スカート	3,200円	ポロシャツ長袖 ◇	3,800円
ポロシャツ半袖 ◇	3,800円	体操服長袖(紺) ◇	3,500円
体操服クオーターパンツ(紺) *	2,200円	体操服ロングパンツ(紺)	3,500円
冬スマック ◇	1,400円	夏スマック ◇	1,400円
通園リュック ◇	3,800円	通園バッグ ◇	650円
カラー帽子 *	700円	名札 ◇	150円
ワッペン ◇	120円	お手紙ケース ◇	220円
保護者名札 ◇	150円	道具箱セット *	4,000円
鍵盤ハーモニカ ☆	5,500円	上ぐつ(青・赤)☆	1,400円
外ぐつ ☆	3,800円	カラー帽子(タレ付き)◇	950円

※上記費用、内容は在園中に変更することがあります。

※ ◇マークは、必須になります。*マークは、3歳進級時にご購入になります。

※ ☆マークは園指定のものでなくても可。

【その他費用】

卒園アルバム代(年長児)	8,000円	4回に分けて納入(月2,000円)
遠足費・行事費	2,000円～15,000円	学年・年度により変わります。

※上記費用、内容は在園中に変更することがあります。

11 嘴託医

当園は、以下の医療機関と嘴託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関名 / 医師名	寺口小児科クリニック ／ 寺口 正之
所在地 / 電話番号	東成区大今里西1-26-5 ☎06-6753-8241

(2) 歯科

医療機関名 / 医師名	としもり歯科医院 ／ 松岡 幸生
所在地 / 電話番号	旭区千林2-15-26 ☎06-6957-9090

12 個人情報の取り扱いについて

- 1.当園では、個人情報保護に関する基本方針に則り、取扱いについては、細心の注意を払っています。個人情報の取扱いについてお気づきの点は、園までお気軽にお申し出ください。
- 2.肖像権の帰属について
保育中および園主催の行事で撮影した写真などについての肖像権は、すべて園側に帰属します。写真利用および取扱いについては、個人情報保護の観点から細心の注意を払っています。
- 3.プライバシー保護に関わって
【保護者の電話番号は公表していません】
幼稚園に通う他の保護者の方からの問い合わせであっても、必ず本人の許可を得てから伝えるようにしています。
- 【保護者以外には応えられません】**
ご家族以外の方でお子さまが保育を受けているか否か、保護者の職場や家庭についてのお問合せには、応じないようになっています。
- 4.保護者の方が撮影した他の子どもの顔などは、その子どもの保護者の方の同意を得ない限りはSNSでアップしたり他者に提供したりしないようにしてください。
保護者間のトラブルは、個々で責任をとって頂きます。トラブルが起きないよう常に良識ある行動を心がけてください。
- 5.保育中及び行事で撮影した写真、動画を情報発信(SNS)やホームページ、入園案内などに使用することがあります。個人写真を載せる場合は名札等の名前は消すなど修正すると同時に掲載した文章などから個人名が判別される事の無いよう十分注意を払います。

13 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

ご利用相談窓口	窓口担当者	背尾 康裕
	受付時間	平日 9:00～ 17:00
	TEL:06-6911-3158	FAX:06-6911-2024

14 賠償責任保険の加入

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	傷害保険・賠償責任保険
保険会社	東京海上日動火災株式会社

15 虐待防止のための措置に関する事項

児童虐待の防止などに関する法律に従い、園児虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は速やかに、市町村及び都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告します。

16 利用の開始に関する事項

- (1) 1号認定子ども 入園面接後、入園許可を受けた者
- (2) 2・3号認定子ども 大阪市の利用調整によって選考され、その後本園との面接において入園許可を受けた者
- (3) 重要事項説明同意書の提出

17 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学した場合
- (2) こども・子育て支援法に基づき支給認定が取り消された場合

18 利用契約の解除について

子どもの成長には、園とご家庭の信頼関係が大切です。何か問題があれば話し合いの場を持ち、解決策をとるように努めますが、**保護者との信頼関係が築けないと判断した**

下記の場合、止むを得ず退園していただくことがあります。

- (1) 保育料等納入金を3か月以上滞納したとき
- (2) 以下に該当すると園長が判断した場合
 - ・当園の教育・保育の妨げになるような行為
 - ・他の園児や保護者に強い不安を与えるような行為
 - ・園に保護者自身や我が子への特別待遇やその他不当な要求
 - ・当園の保護者・園児として不適切な言動・行為
- (3) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

19 その他、運営に関する重要事項について

① 服装について

本園は制服及び活動時の服装に指定があります。時期により正装が変わりますので入園決定後に配布するねんぽうブック、毎月発行される予定表を確認ください。

② 費用について

保育料及び関連費用は、毎月27日に、保護者指定の口座から自動引落しされます。

③ 保護者との連絡について

連絡はれんらくアプリ及びプリントで行います。園からの連絡は必ず確認ください。

④ 臨時休園について

・特別警報や台風、災害などで安全が確保できないときは、臨時休園となります。

・台風接近中は、午前7時現在で大阪市に「暴風警報・特別警報」のいずれかが発令されている場合は休園となります。

・保育中に警報が出るなど、状況に応じて早めのお迎えをお願いする場合があります。

その他、大阪市からの要請や園長が必要と認めたときは、臨時休園となります。

⑤ 慣らし保育について

入園当初しばらくの間、園の生活に慣れていくための「慣らし保育」を行います。

この間は、お預かりする時間を短くして、お子様はもちろんのこと保護者の

皆様にも少しづつ幼稚園生活に慣れて頂けるようにしています。

⑥ 園児の健康管理について

・法定伝染病にかかった場合は、本園に連絡し、医師の指示に従って休ませてください。

完治後登園する際には、医師の意見書または、登園届を園に提出してください。

・幼稚園では薬を飲ませることができません。下痢止め、かぜ薬等の与薬が必要な体調

不良の時は、お休みしていただきます。(遠足等、バスの酔い止めを除く)

⑦ 保育中のケガについて

・小さなケガの経験は、大きなケガから身を守る力を育てます。園内環境は、安全に配慮しますが、遊びに含まれるリスクを全て取り除くことはしません。

・基準より多い保育者を配置し保育をしていますが、保育者がみていないところでケガをすることがあります。

・保育者とぶつかったりしてケガをすることがあります。

・園で発生したケガについては、ケガの程度により保護者と連絡を取り、また連絡のつかない場合は園で判断し医療機関を受診します。

⑧ けんか・子ども同士のトラブルについて

幼児期の発達過程において、ひっかき・かみつき等の行動をしてしまうことがあります。このような行動は、まだ言葉で伝えることのできない子どもの表現のひとつです。

成長過程での行動の一つとしてご理解ください。また、子ども同士のトラブルは「お互いさま」なところがあります。相手の受けた衝撃や悲しみをお互いにくみとすることで親も子どもも成長して欲しいと考えています。

⑨ アレルギーについて

・食物アレルギーをお持ちのお子様には、アレルギー除去食で対応していますが、お子様の状態によっては対応できない場合があります。

・園では、ウサギ・モルモット・オカメインコなど動物を飼育し、活動の中で動物と触れ合う機会があります。

・アレルギーを持つ子どもへの配慮として、水筒に入れる飲み物は、ほうじ茶・緑茶・烏龍茶・水など、成分に大麦を含まないものでお願ひします。

・保育の中で、牛乳パックや卵パックなどの廃材や小麦粘土などを使用することがあります。

⑩ その他

・お子様の発達面等で気になることがあれば事前にご相談ください。(お子さまに教員1人を配置しなければ教育活動が難しい場合は、入園を検討させて頂く場合があります。又入園後、園と契約している臨床心理士との面談を受けていただきます。)

・重要事項説明書の内容は、必要に応じて変更する場合があります。

以上、「重要事項説明書」を熟読し、念法幼稚園の「教育方針」を理解し必ず『重要事項説明書に関する同意書』を願書受付の際に提出をお願いします。

同意書のない場合は、入園出来かねます。